

平成29年度

建設の安全

●号外●

全国安全週間実施要領

●本週間：平成29年7月1日～7日 ●準備期間：6月1日～30日

全国安全週間スローガン

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

会長メッセージ

平成29年度の全国安全週間を迎えるにあたり、ご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、本年で90回目を迎えます。

この間、建設業における労働災害は、会員をはじめ関係者の不断の努力により、長期にわたり着実な減少を続け、平成28年は死亡者数294人と300人を割ることとなり、休業4日以上死傷災害15,058人と過去最少を記録しました。

しかしながら、震災の復興、国土の防災・減災に関連する工事の継続、東京オリンピック・パラリンピック、リニア中央新幹線等に関連する工事の拡大が見込まれていることから、工事量の増加とともに労働災害の増加が懸念されており、労働災害防止対策の一層の徹底を図る必要があります。

特に、死亡災害の中で高い割合を占めている「墜落・転落災害」、「建設機械・クレーン等災害」、「倒壊・崩壊災害」の三大災害防止対策を徹底しなければなりません。

また、作業員の高齢化に伴い近年増加している転倒災害を防止するため「STOP！転倒災害プロジェクト」の継続や、これからの季節は高温多湿という厳しい作業環境下において、多発が予想される熱中症対策として「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」等を積極的に展開することが重要となります。

今年度は、「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」の最終年度となります。当協会においては、計画の目標を達成するため、リスクアセスメントの実施とその核となるコスモスの運用、および職長・安全衛生責任者能力向上教育など、各種教育の充実を図るとともに、建設工事現場のメンタルヘルス対策を推進するため、安全施工サイクルを活用した「健康KY」と「無記名ストレスチェック」を展開することとしています。

この度、全国安全週間の準備期間および本週間において取り組むべき、これらの事項をまとめた「全国安全週間実施要領」を作成いたしました。会員各位におかれましては、本実施要領を参考にして、経営トップの強力なリーダーシップの下に、関係者が一丸となって職場の安全確保に取り組まれるようお願いいたします。

平成29年5月

建設業労働災害防止協会
会長 銭高一善



全国安全週間ポスター No1 久松 郁実
コードNo 760101

I 趣 旨

本年度の全国安全週間は、厚生労働省の平成29年度全国安全週間実施要綱に基づき、6月1日から30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として、次のスローガンのもとに展開される。

組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化

この全国安全週間を契機に、経営トップの明確な方針のもと、店社と作業所が緊密に連携して安全衛生水準の一層の向上をめざし、実効ある安全衛生管理活動を実施する。

II 会員が実施する事項

会員は、本実施要領と「平成29年度建設業労働災害防止対策実施事項」をもとに、「建設業労働災害防止規程」および企業の実態に応じて、各会員（企業）独自の必要項目を取り込んだ実施計画を作成し、積極的に推進する。

※上記の実施事項および「第7次建設業労働災害防止5カ年計画」は、当協会HP (<http://www.kensaibou.or.jp/>) を参照。

準備期間 (6/1 ~ 6/30) の実施事項

1 経営トップ等による現場安全パトロールの実施

- (1) 「労働安全衛生関係法令」、「建設業労働災害防止規程」、「社内の安全衛生基準」等の順守の確認
- (2) 統括安全衛生管理の実施の確認ならびに安全訓示等による安全意識の高揚

2 リスクアセスメントの確実な実施

設計・計画段階における、リスクアセスメントの実施とリスク低減措置の実施状況の確認

3 建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入および実施

リスクアセスメントを効果的・継続的に実施するためのコスモスの導入

4 三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）防止対策の推進

(1) 墜落・転落災害の防止

- ① 足場点検実務者研修の受講者等、知識・経験を有する者による足場の組立て・変更後等における点検の実施
- ② 足場の組立て等においては、「手すり先行工法」や十分な安全対策を取り込んだ「大組、大払工法」等の採用、ならびに作業主任者による作業手順の周知・徹底、作業中の監視および特別教育修了者による作業の実施
- ③ 開口部、作業床の端には、手すり、中さん等の墜落防護措置の設置および注意喚起の表示等の「見える化」の徹底
- ④ 高所作業時、墜落時の身体への衝撃が少ないフルハーネス型安全帯の使用と二丁掛けの普及促進
- ⑤ 作業床を設けることが困難で墜落のおそれがある場合は、安全帯取付け設備の設置および安全帯の使用の徹底
- ⑥ のり面保護工事等でのロープ高所作業におけるライフラインの確保等、危険防止措置の徹底

(2) 建設機械・クレーン等災害の防止

- ① リスクアセスメントの結果を施工計画や作業手順に反映し、車両系建設機械、クレーン等の転倒または転落災害防止対策の徹底ならびに作業範囲内の立入禁止措置等、はさまれ・巻き込まれ災害防止対策の徹底
- ② 荷のつり上げ作業時は、つり荷の下への立入禁止措置の徹底
- ③ 車両系建設機械、クレーン等の運転および玉掛け作業については、法令で定める有資格者の配置の徹底
- ④ 車両系建設機械、クレーン等の設置箇所の確認および軟弱地盤上では敷鉄板を敷設、地盤改良等の補強の徹底

(3) 倒壊・崩壊災害の防止

- ① 建物や工作物の解体工事は、構造物の状況等の調査に基づいた施工計画および作業順序、切断方法、控えの設置方法等の危険防止措置を取り込んだ作業計画・作業手順の作成と実施
- ② 足場については、強度を検討の上、壁つなぎ・控え・筋かい・水平つなぎ等を十分に設ける、強風時におけるネットの取り外し等の倒壊防止対策の徹底

- ③ 下水道等の溝掘削工事等は、「土止め先行工法」による作業の実施
- ④ 斜面掘削作業は、地山の状態や変化に関する情報について、発注者、調査・設計者、施工者の三者共通の点検表を活用した、土砂崩壊災害防止対策の徹底

5 熱中症予防対策の徹底

- (1) 作業者の作業開始前、作業中および終了時における体調確認と適正配置の徹底
 - (2) 計画的に暑熱へ慣れさせる期間（順化期間）を設ける等の配慮
 - (3) WBGT 値（暑さ指数）に基づき、適切な休憩設備や休憩時間の確保、また、十分な水分、塩分等の補給
 - (4) 行政通達「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく「熱中症予防のための管理者および作業者に対する労働衛生教育」を早期に実施
 - (5) 熱中症予防のための健康K Yの実施
- ※熱中症の症状が認められた場合には迷わず 119 番に通報

6 転倒災害防止対策の徹底

「STOP！転倒災害プロジェクト」（6月）は重点取組期間）での職場巡視等による転倒災害防止対策の定着状況の確認

- (1) 作業通路の段差等の解消や、手すり・滑り止めの設置による設備の改善
- (2) 4S 活動（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による安全通路等の確保
- (3) 危険箇所の表示等、危険の「見える化」の推進
- (4) 安全通路や作業床等の照度の確保

7 交通労働災害防止対策の徹底

- (1) 運転者に対する交通安全教育、長時間継続した運転の禁止等の交通安全管理の実施
- (2) 事業所と現場の車両移動時における運転者の作業終了後休養等の疲労軽減への配慮、交通危険マップ等による危険情報の共有
- (3) 工事用車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限、安全標識設置、交通整理員の配置等の計画的な実施
- (4) 運転者の定期健康診断の実施状況および運転前の健康状態の把握

8 不安全行動による災害防止対策の徹底

- (1) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」等の積極的な実施
- (2) 「近道・省略行為」防止の徹底
- (3) 「あんぜんプロジェクト」サイトの創意工夫事例を参考にした「見える」安全活動の推進

9 ガイドラインの周知徹底

- (1) ずい道等建設工事は、切羽における肌落ちや粉じん対策等の各種ガイドラインに基づいた防止対策の徹底
- (2) シールドトンネル工事は、安全対策ガイドラインに基づいた防止対策の徹底
- (3) 斜面掘削工事は、「斜面の点検者に対する安全教育」を受けた者を点検者とし、斜面崩壊に関するガイドラインに基づいた防止対策の徹底

10 職業性疾病予防対策の徹底

- (1) 化学物質等の取扱い作業におけるリスクアセスメントの実施（ラベルでアクション）
- (2) 石綿等を含有している建築物の解体等工事における隔離措置、隔離空間の負圧化や呼吸用保護具・保護衣の使用等のばく露防止対策の徹底
- (3) 防じんマスク、防毒マスク等、作業環境に応じた適切な保護具の使用の徹底および点検の実施
- (4) 職場における腰痛予防対策指針に基づく腰痛対策の推進
- (5) 石綿障害や振動障害等の予防対策の徹底
- (6) 酸素欠乏症や一酸化炭素中毒等の防止対策の徹底

11 安全衛生教育の実施

- (1) 職長・安全衛生責任者能力向上教育の実施
- (2) 「建設従事者教育」、「新規参入者教育」、「送り出し教育」等の安全衛生教育の実施
- (3) 建設従事者に対する危険体感教育の実施
- (4) 危険有害業務に対する特別教育や特別教育に準じた教育の実施
- (5) 作業主任者、危険有害業務技能講習修了者等に対する能力向上教育の実施

12 健康管理の実施

- (1) 作業員の健康保持を考慮した心身両面にわたる健康づくりの実施
- (2) 過重労働等による健康障害防止のため、医師による面接指導の実施

●重点事項●《メンタルヘルス対策の推進》

- (1) 事業場におけるメンタルヘルス対策の推進およびストレスチェックの確実な実施
- (2) ストレスチェックおよび面接指導の結果に基づき事業主が講ずべき措置の適切な実施
- (3) 建設現場における安全施工サイクルを活用した「建災防方式健康 KY と無記名ストレスチェック」の実施
- (4) 建災防に設置されたメンタルヘルス対策の相談窓口の活用

祝日を除く毎週月曜日 13:00 ~ 16:00
専用ダイヤル 03-3453-0974

- (5) 産業保健総合支援センターを活用したメンタルヘルス対策の実施

建災防方式健康 KY の応用

<メンタルヘルスと熱中症予防のための健康 KY >

- ①よく眠れたか ②おいしく朝食を食べたか ③前日、深酒をしていないか ④体調は良いか

※「建設の安全」平成 29 年 5 月号参照

本週間（7/ 1～7/ 7）の実施事項

1 関係者の安全意識の高揚

- (1) 経営トップ等による安全についての決意表明（例文参照）
- (2) 店社または作業所単位の安全衛生大会等の開催
- (3) 優良協力会社、優良な職長等の表彰の実施
- (4) 安全衛生責任者、職長等による職場安全懇談会等の開催
- (5) 家族みんなで安全衛生の大切さを共有

2 安全パトロール等の安全活動の実施

- (1) 経営トップ等による現場安全パトロールの実施
- (2) 作業所一斉の工事用機械・設備・保護具等の安全点検
- (3) 4 S 活動（整理・整頓・清掃・清潔）による作業環境の整備

3 安全衛生教育・訓練等の実施

- (1) 安全衛生に関する勉強会、講演会等の実施
- (2) 緊急時の措置に関する体制整備および必要な訓練の実施

4 その他、本週間にふさわしい行事および週間行事の反省の実施

安全の誓い（例文）

今日から始まる全国安全週間は、労働災害のない安全で働きやすい職場をつくるための週間です。

我々は、この週間を契機として自分の体は自分で守るという安全の基本をあらためて認識し、一人ひとりが安全な作業を心がけ、この作業所で災害を絶対おこさないよう一層努力することを誓います。

平成 29 年 7 月 1 日

作業員代表

○ ○ 建設(株)

○ ○ ○ ○

※安全の誓い（例文）を読み上げなど、作業所の安全意識の高揚を図る。

Ⅲ 協会が実施する事項

本部および支部は、準備期間および本週間を通じて、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

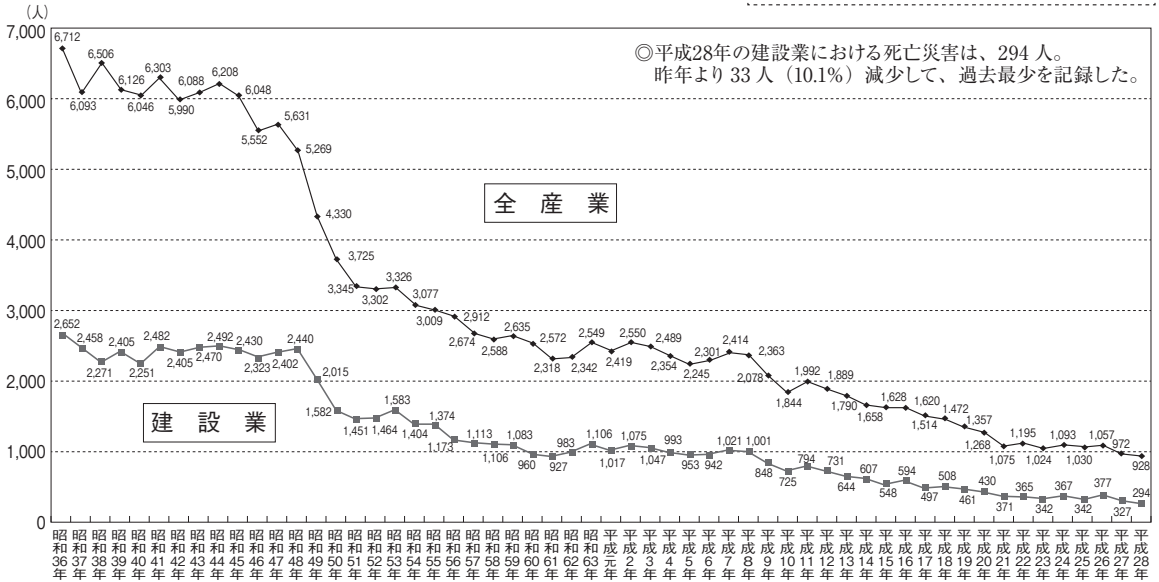
- 1 最新の安全衛生に関する情報の提供
- 2 「三大災害絶滅運動」および「安全施工サイクル運動」の促進
- 3 「建設業労働災害防止規程」の周知
- 4 行政通達「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」（7月は重点取組期間）に基づく熱中症予防のための労働衛生教育および職長・安全衛生責任者能力向上教育の積極的な実施
※当協会 HP（<http://www.kensaibou.or.jp/seminar/>）で紹介
- 5 メンタルヘルス対策の必要性の周知および具体的対策の実施に向けた支援
- 6 安全衛生推進大会、全国安全週間に関する説明会等の開催
- 7 会員企業の要請に対応した安全管理士等による安全パトロール、安全講話等への積極的な支援
- 8 「全国安全週間」における安全意識の高揚を図るための、のぼり、ポスター、安全衛生教材等の普及・頒布
- 9 公共工事の発注者等に対し、コスモスの導入、建設従事者教育の導入等の評価についての要請
- 10 その他、本週間にふさわしい安全衛生活動の実施

資料 1

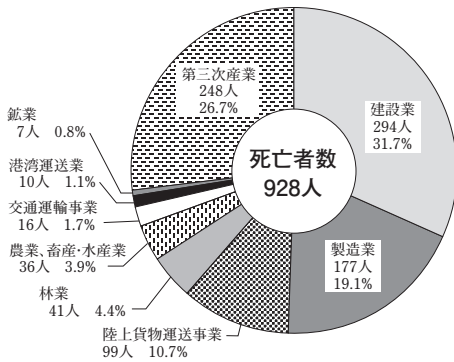
平成 28 年の建設業における死亡災害の発生状況(平成 28 年確定値)

死亡災害の推移 (昭和 36 年～平成 28 年)

注・平成 23 年は、東日本大震災を直接の原因とする死亡災害 1,314 人 (うち、建設業 168 人) を除く。

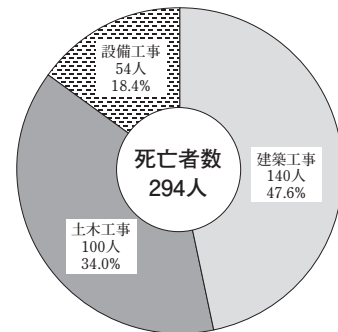


業種別死亡発生状況



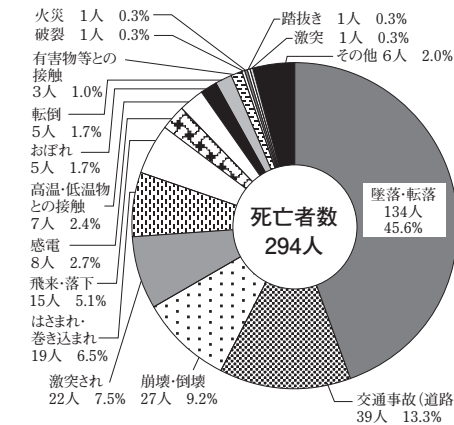
○建設業の死亡災害は、294人となった。全産業の中では、31.7% (前年33.6%) を占めている。

工事の種類別死亡災害



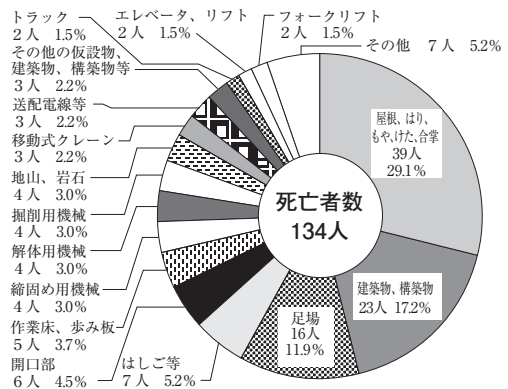
○工事の種類別では、建築工事 140人と土木工事 100人で計 240人発生し、建設業の死亡災害数の81.6%を占めている。

災害の型別死亡災害



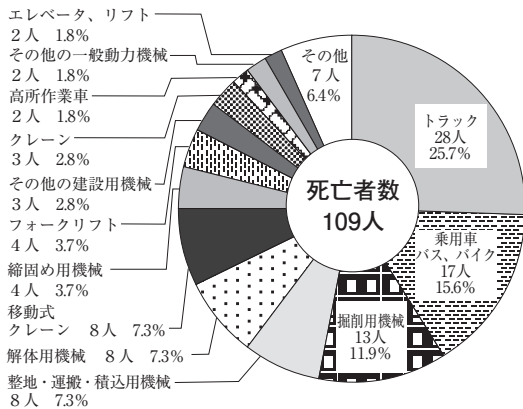
1 三大災害発生状況

墜落・転落災害



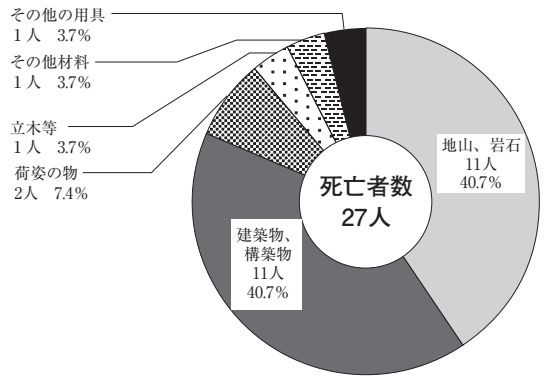
○墜落・転落災害は、屋根、はり、もや等、建築物、構築物、足場の災害で、78人発生し、全体の58.2%を占めている。

建設機械・クレーン等災害



◎建設機械・クレーン等災害は、トラック、乗用車、バス、バイク、掘削用機械による災害で、58人発生し、全体の53.2%を占めている。

倒壊・崩壊災害



◎倒壊・崩壊災害は、地山、岩石、建築物、構築物の災害で、22人発生し、全体の81.4%を占めている。

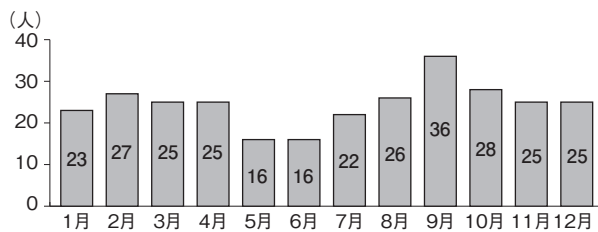
2 熱中症による死亡災害発生状況 (平成 26 年～ 28 年)

(人)

年(平成)	業種	建設業	警備業	全産業	月別発生状況 (全産業)				
					6月	7月	8月	9月	合計
26年		6 (50%)	0	12	0	6	5	1	12
27年		11 (38%)	7	29	2	10	16	1	29
28年		6 (50%)	0	12	2	1	7	2	12

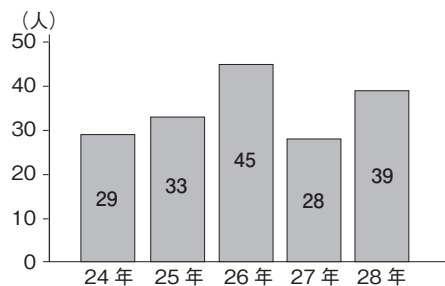
◎平成 28 年の建設業における死亡災害は 6 人 (前年 11 人) と減少したが、全体の 50% (前年 38%) を占めている。
※平成 28 年の数値は、平成 29 年 1 月末時点の速報値。

3 月別死亡災害発生状況



◎建設業における死亡災害 (294 人) が最も多かったのは 9 月 (36 人) で、少なかったのが 5 月と 6 月 (16 人) だった。

4 交通死亡労働災害発生状況 (道路)



資料 2 平成 28 年の休業 4 日以上之死傷災害発生状況

業種、事故の型別死傷災害発生状況

(人)

業種	墜落・転倒	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	巻き込まれ	はさまれ	切れ・こすれ	踏抜き	高温・低温物との接触	交通事故 (道路)	交通事故 (その他)	無理な動作	動作の反動	その他	合計
全産業	20,094	27,152	5,861	6,600	2,261	4,982	14,136	8,117	250	2,831	8,125	88	15,081	2,332	117,910		
建設業	5,184	1,512	668	1,457	475	734	1,585	1,422	96	208	658	4	813	242	15,058		
割合	25.8%	5.6%	11.4%	22.1%	21.0%	14.7%	11.2%	17.5%	38.4%	7.3%	8.1%	4.5%	5.4%	10.4%	12.8%		

【お断り】 割合 (%) の合計は端数処理上 100% にならない場合があります。

5 建設業における死亡災害発生状況（起因物・事故の型）

事故の型 起因物	事故の型																				合計	割合(%)		
	墜落、転落	転倒	激突	飛来、落下	崩壊、倒壊	激突され	巻き込まれ	はさまれ、挟まれ	切れ、こすれ	踏み抜き	おぼれ	高温・低温の物の接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	無理な動作			その他	分類不能
原動機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
整地・運搬・積込用機械	1	1	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2.7
掘削用機械	4	2	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4.4
締固め用機械	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.4
解体用機械	4	0	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2.7
高所作業車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0.7
その他の建設用機械	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.0
旋盤	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
シャー	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他の一般動力機械	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
伐木等機械	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
動力機械 計	14	3	0	5	0	7	13	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	44	15.0
クレーン	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.0
移動式クレーン	3	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2.7
エレベータ、リフト	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
トラック	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	0	0	0	28	9.5
フォークリフト	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.4
コンベア	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
不整地運搬車	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
乗用車、バス、バイク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	17	5.8
その他の乗物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
物上げ装置、運搬機械 計	10	1	0	1	0	8	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	65	22.1
ボイラー	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
送配電線等	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2.7
電力設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
その他の電気設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
はしご等	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.4
玉掛用具	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.0
その他の用具	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他の装置、設備	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1.0
その他の装置等 計	11	0	1	6	1	0	0	0	0	1	0	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	29	9.9
足場	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	5.4
階段、さん橋	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
開口部	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.0
屋根、はり、もや、けた、合掌	39	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	13.6
作業床、歩み板	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1.7
通路	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
建築物、構築物	23	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	11.6
その他の仮設物、建築物、構築物等	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.0
仮設物、建築物、構築物等 計	94	1	0	0	11	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	107	36.4
引火性の物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.3
有害物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
その他の材料	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
物質、材料 計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	1.4
荷姿の物	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.0
機械装置	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
荷 計	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.4
地山、岩石	4	0	0	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	5.4
立木等	1	0	0	2	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3.1
水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
高温・低温環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2.4
環境等 計	5	0	0	3	12	5	0	0	0	2	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	11.6
その他の起因物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.3
起因物なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	1.7
分類不能	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	7	2.4
合計	134	5	1	15	27	22	19	0	1	5	7	3	8	0	1	1	39	0	0	6	0	294	100.0	
割合 (%)	45.6	1.7	0.3	5.1	9.2	7.5	6.5	0.0	0.3	1.7	2.4	1.0	2.7	0.0	0.3	0.3	13.3	0.0	0.0	2.0	0.0	100.0		

※この統計表は、厚生労働省が公表している事故の型別の分類にて作成しています。

資料3 平成29年度 全国安全週間行事計画表(例)

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事 月日	項目	内容	行事 月日	項目	内容
7月 1日 (土)	休 養 の 日	1. 身の回りの整理・整頓と室内の清掃 2. ゆっくりと休養	5日 (水)	バトロールの日	1. 安全バトロールの実施 2. 足場等の墜落、落下防止対策の確認 3. 車両系建設機械の月例・日常点検の確認 4. 有資格者の配置の確認 5. 持込機械等使用届の処理と持込機械受 理証（ステッカー）の添付の有無の確認
2日 (日)	安 全 の 日	1. 安全衛生について家族みんなで考える 2. 明日への労働に備えて英気を養う			
3日 (月)	趣 旨 徹 底 の 日 (国民安全の日)	1. 社長メッセージの伝達 2. 「安全の誓い」による作業員の決意表明 3. 安全週間の意義と重要性の強調なら びに行事予定の説明 4. 安全衛生集会の開催 5. 安全に関するポスター、たれ幕等の 掲示	6日 (木)	安全教育の日	1. 熱中症予防に関する教育の実施 2. 事例研究会等の開催 3. 「不安全行動防止」「ヒヤリハット」に 関する検討会の実施 4. DVD等の視聴覚教材を活用した安全 衛生教育の実施 5. 緊急時訓練の実施
4日 (火)	総 点 検 の 日	1. 保護帽・安全帯・手袋・防じんマス ク等の保護具の点検と着装の確認 2. 工事用機械・工具・足場等の作業設 備・作業環境等の点検・整備	7日 (金)	反 省 の 日 (安全会議・安全 大会等の開催)	1. 安全週間をとおしての反省、今後の安 全管理のあり方・取り組み方等につ いて討議・検討 2. 優良協力会社・作業グループ、個人等 の表彰

第54回全国建設業労働災害防止大会（札幌大会）開催！ ー建設業の安全衛生についてともに考え学ぶ2日間ー

開催日 平成29年10月5日（木）、6日（金） 場所 北海道立総合体育センター【北海きたえーる】ほか

平成29年度 全国安全週間用品のご案内

ポスター



・No.1 久松郁実
(表紙)
(コードNo.760101)
・No.2 中村静香
(スローガン)
(コードNo.760102)
B2判(73×52cm) ¥200
※社名印刷50枚以上



「STOP!熱中症 クール
ワークキャンペーン」ポスター
①「STOP!熱中症No.1」
コードNo.761623
B2判(73×52cm) ¥200
(社名印刷不可)



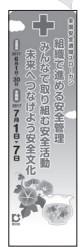
②「STOP!熱中症No.2」
コードNo.761624
B2判(73×52cm) ¥200
(社名印刷不可)

のぼり・横幕



コードNo.880010
ポリエステル製
(240×70cm) ¥1,570
※社名印刷5枚以上

(スローガン)
コードNo.880011
ポリエステル製
(240×70cm) ¥1,570
※社名印刷5枚以上



ワッペン



コードNo.780030
ビニール製
(7.5×6cm)
10枚1組 ¥840
※社名印刷50組以上

タオル



コードNo.880140 ¥3,150
10本1組(34×85cm) 綿製
※社名印刷10組以上(有料)

コードNo.880020
ポリエステル製
(70×220cm) ¥1,570

(スローガン)
コードNo.880021
ポリエステル製
(70×220cm) ¥1,570



お申し込みは、「建防災 本部 教材管理課」、「最寄りの支部(東京以外)」へお願いいたします。
 TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735 <http://whk.kensaibou.or.jp/asp/index.asp>

●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課 (TEL 03-3453-8201) までお願いいたします。

広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員長 土屋良直 (株)熊谷組 安全品質環境本部 常任顧問	委員 神田道宏 清水建設(株)安全環境本部 安全部長
委員 阿部美行 前田建設工業(株)執行役員 兼 安全部長	〃 佐々木洋幸 (株)竹中工務店 安全環境本部長
〃 石沢正弘 (一社)日本建設輸体工事業団体連合会 副会長	〃 佐藤恭二 飛鳥建設(株)安全環境部長
〃 井上聖 (株)大林組 労務安全部長	〃 竹尾透 大成建設(株)安全本部 安全部長